

令和7年度 第2回公民館運営審議会会議 議事録

2月26日(木) 午後2時～

市役所 5階 533A会議室

- ◆出席者（委員）11名中9名の出席
（事務局）市長公室長、市民総活躍推進課長、係長
教育委員会

1. 会長あいさつ

2. 案 件

【報告事項】

- (1) 令和8年 二十歳の記念式（1月12日）
公民館運営審議会より4名参加の報告

《事務局より説明》

・令和8年1月12日に二十歳の記念式が執り行われ、今年の記念式典では、「二十歳のランウェイ」が催され、また、南団体待合所にはフォトブースを開設し、記念撮影などが行われました。公民館運営審議会委員より4名の参加がありました。

以上について報告

報告案件（1）について質疑等なし

- (2) 第72回奈良県公民館大会及び第36回奈良県社会教育研究大会合同大会

○参加者

公民館運営審議会委員 2名 事務局 2名

社会教育委員 1名 事務局 1名

次第1 奈良県公民館連絡協議会 優良職員表彰について

○表彰者

奈良県公民館連絡協議会 優良職員表彰（奈良県内より3名）

天理市立東部公民館より1名表彰

《事務局より説明》

・第72回奈良県公民館大会及び第36回奈良県社会教育研究大会合同大会に参加。大会の内容や概要等について説明しました。

基調講演では、人生100年時代の中、学校教育との関わりが20年であり、人生の大半が社会教育と言われる社会になっている。

コロナ禍以降の地域関係の希薄化を見ても、今後、地域と地域のつながりを問われることになり、より社会教育士の役割が重要となる。

分科会では

～子どもの居場所としての「公民館」のこれから～をテーマにした会に出席。子どもの興味は変化しやすく、人の影響を受けやすいものということを念頭に学校、地域、行政が上手く事業の展開をしなければならない旨を聴講

以上について報告

報告事項（2）について質疑等なし。

(3) みんなの学校プロジェクト視察について（公民館運営審議会委員から2名出席）

① 11月27日（木） 朝和小学校・・・朝和郷土史を学ぼう

② 2月13日（金） 山の辺小学校・・・公民館事業である書道教室と4年生の交流授業

《事務局より説明》

○朝和小学校と山の辺小学校へみんなの学校プロジェクト事業についての視察を実施しました。

・朝和小学校では、子どもたちに郷土史愛を深めてもらうことを目的に、民生委員や区長会、生涯学習推進員の方たちが講師となり授業が行われました。自分たちの生まれ育った町の由来などを知れて喜ぶと同時に、地域の方とワークシートに取り組んだり交流を深めてくれておりました。

・山の辺小学校では、公民館事業である書道教室と4年生との活動交流が行われました。書道を普通に教えるだけではなく、筆を使ってかるたを作り、それを使ったかるた大会を開催しました。

当日は、地域の方や教育委員会、公民館運営審議会委員の皆様も交えて生徒と交流されていました。

以上について報告

報告案件(3)の関連について委員より

・櫛本こども夢応援プロジェクトにおいて、みんなの学校プロジェクトの一環として小学校の「アースの部屋」を利用し、月1回学校を開放する「櫛本みんなのひろば」や地域やこどもたちの作品を展示する「みんなのギャラリー」を開催しております。またお時間があれば見学に来ていただければと思います。今後も小学校が地域の人々のプラットホームになるよう取り組んでいきます。

(4) 山の辺小学校及び柳本小学校の建替えについて

【教育委員会より報告】

- ・各小学校の建替えまでのスケジュールについて説明。現在、業者選定の段階であり令和8年3月頃には決定見込です。
- ・柳本小学校は令和8年3月、山の辺小学校は4月から仮設校舎を建て、10月頃から既設校舎の解体に移る予定です。
- ・令和8年度第1回公民館運営審議会では、具体的な新校舎の図面等を示し、より詳細に説明できるよう進めます。

【委員からの質問事項】

- Q. 駐車場は職員用と一般用と別々か。
- A. 別々で構想はしているが、設計の事情により共有となる可能性もあります。
- Q. 公民館エリアから小学校エリアには入れるのか。それとも完全に切り離すのか。
- A. 令和8年度中に様々な意見を取り入れるワークショップを実施予定です。その場において、セキュリティ面やその他ソフト面についても精査していきます。
- Q. 管理責任者はどうなるのか。
- A. 施設運営の部分についてもワークショップ等で審議していきます。

【その他意見】

委員より

順次、天理市内の小学校の建替えは実施されていくと思う。その中で、山の辺小学校と柳本小学校が先行事例となっていくので、みんなが良いと思える小学校を建てて欲しい。

3. その他

(1) 公民館まつりについて

《事務局より説明》

各公民館で実施された公民館まつりへ参加して下さった委員へのお礼と
2月28日と3月1日に井戸堂公民館と二階堂公民館、3月1日に山田公民館
において開催される旨の報告をしました。

【連絡事項】

令和8年公民館運営審議会委員の変更について

《事務局より説明》

令和8年度に公民館運営審議会委員の変更がある際の手続きについてを説明
しました。